



議案第三十四号

工事請負契約の締結について

次のとおり、工事請負を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により本議会の議決を求める。

昭和四十六年三月十一日

三朝町長 坂 出 雅 巳

昭四拾六年参月拾八日原案可決

一 工事名

山田地区温泉配湯増補工事

三朝町議会議長 牧田 禎

二 工事場所

三朝町大字山田第一区地内

三 契約の相手方

鳥取市湖山町工管設備水道株式会社

取締役社長 河崎 よし子

四 契約金額

一、〇〇〇千円

五 工事完成期間

昭和四十六年三月三十一日

六 契約締結の方法

指名競争入札